

コンサルタントの選び方

2013年9月18日



MASASHI IWAGI
SQF Consultant
SQF Auditor
Certificate Number:9400

コンサルタントとは？

- Advisor (助言者)
- Coach (指導員)
- Facilitator (世話人)
- Educator (教育者)
- Expert (熟練者)
- Professional (専門家)

コンサルタントがなぜ 必要とされるのでしょうか？

- SQF規定（要求事項）の本質を理解し、自社の業態や製品特性に適合したより良いアドバイスを受けることができる。
- SQFシステム運用に関して必要な教育訓練を受けることができる。
- 最短の時間でSQFシステムを構築し、認証取得することができる。

コンサルタント の選び方【1】

➤ SQFIへ自社のFSC (フード・セクターカテゴリー)登録を維持しているコンサルタントであること。

<http://www.sqfi.com>

SQF 食品セクター区分 (FSC)	区分 (サプライヤーの認証範囲)	適用 SQF コードモジュール
1	家畜および狩猟動物の生産、捕獲、産出	モジュール 2: システム要素 モジュール 5: 畜産物飼育に関する GAP
2	動物飼料の栽培と収穫	モジュール 2: システム要素 モジュール 3: 単一飼料製造に関する GAP
3	生鮮青果の栽培と生産	モジュール 2: システム要素 モジュール 7: 植物性産物(果物・野菜)の栽培に関する GAP
4	生鮮青果包装出荷工場業務	モジュール 2: システム要素 モジュール 10: 植物性産物前処理加工に関する GMP
5	大規模農業運営	モジュール 2: システム要素 モジュール 8: 穀物・豆類栽培に関する GAP
6	魚の収穫および集約養殖	モジュール 2: システム要素 モジュール 6: 魚養殖に関する GAP
7	食肉処理場、除骨、食肉解体業務	モジュール 2: システム要素 モジュール 9: 畜産物前処理加工に関する GMP
8	生産された家畜および家畜の肉の加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
9	水産加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
10	酪農食品加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
11	蜂蜜加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
12	鶏卵加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
13	パン・スナック食品加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
14	青果加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
15	缶詰・低温殺菌・UHT(超高温)	モジュール 2: システム要素 モジュール 12: 食品輸送流通に関する GMP
16	水・飲料加工	モジュール 2: システム要素 モジュール 12: 食品輸送流通に関する GMP
17	菓子製造	モジュール 2: システム要素 モジュール 13: 食品包装資材製造に関する GMP
18	保存食品製造	モジュール 2: システム要素 モジュール 11: 食品加工に関する GMP
19	食品原料製造	モジュール 2: システム要素 モジュール 4: 合成飼料製造に関する GAP モジュール 2: システム要素 モジュール 14: 仲介業者または代理業者に関する GMP

コンサルタントの選び方【2】

- SQFシステムの導入・認証取得・運用に関する経験が豊富であること。
 - 1、文書化の必須ポイントを理解している
 - 2、HACCPに関して多くの実務を経験している
 - 3、審査時の指摘ポイントを理解している
 - 4、不適合事項の本質を理解している。
 - 5、システムの有効性を理解している

コンサルタントの選び方【3】

- SQFシステムの有効性を高めるために。
 - 1、現場での実務指導ができる
 - 2、衛生管理の根本原因を導き出せる
 - 3、品質向上のポイントを把握できる
 - 4、マネジメント実務を指導できる
 - 5、客観的な意見を持っている

コンサルタントの選び方【4】

- 自社のプロジェクトリーダー及びSQFプラクティショナーが好感を持てるコンサルタントであること。
- 「SQFシステム」を認証目的にしないためにも本音で相談できるコンサルタントであること。
- 客観的な立場で生産性と品質管理に関する意見を伝えてくれるコンサルタントであること。

コンサルタントの課題

- 自分の知識や経験だけを押し付ける
- 経験ではなく座学の知識で指導をする
- 現実の組織とは違った認証組織を提案する
- 理屈だけで従業員の意識改革を行う
- 「認証取得」を掲げて物事に妥協を求める
- 形式に捉われ物事の本質を理解していない

終わりに

- 下記の考えは、全て企業の繁栄を目的としています。
 - (1)「方針声明書」の作成
 - (2)「組織の責任権限」の明確化
 - (3)事業に必要な「教育訓練計画」の作成
 - (4)「事業継続計画」の作成
 - (5)他、SQFシステムの要求事項



➤ 貴社の品質管理の一助となれば幸いです。